

茂平運動場

1 運動場

区分		金額
午前	午前9時～午前12時	360
午後	午後1時～午後5時	540
夜間	午後6時～午後9時	540
全日	午前9時～午後9時	1,440

2 夜間照明施設利用料

区分	金額
1時間まで	2,000
1時間を超える30分毎に	1,000

3 管理棟会議室利用料

区分	金額
1回	840

4 体育施設付属設備及び貸付の器具類等の利用料（1回につき）

区分	金額
電源：コンセント1箇所	50
運動用具：練習用投てきサークル	500

備考

- ア 利用時間は、準備・片付けを含んだ時間です。
- イ 午前9時以前又は午後9時以降に利用する場合の利用料は、1時間につき当該利用の区分に係る利用時間帯の利用料の2分の1に相当する額が加算されます。
- ウ 1時間未満の端数は、1時間となります。
ただし、夜間照明施設は、この限りではありません。
- エ 管理棟会議室の1回とは、午前・午後・夜間それぞれの時間区分ないの回数です。